

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月9日(月)
10時00分開会 15時16分閉会
- 2 会議場所 清水消防署、役場地下大会議室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議長：桜井崇裕
オブザーバー：山下清美、中川つる子、川上均
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員
【清水消防署調査】
竹中消防署長、三好消防副署長、横山警防担当主幹、竹内予防担当主幹、水津庶務担当主幹

【総務課調査】
神谷総務課長、野々村課長補佐、宇都宮主幹
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・防災における取り組みと消防団の現状について
①消防の組織体制の現状
②災害対応、防災・減災の取り組み

【まとめ】

(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

・ 防災における取り組みと消防団の現状について

① 消防の組織体制の現状

【清水消防署調査】（会場：清水消防署会議室）

【開会 10:00】

○挨拶・出席者紹介

委員長（鈴木孝寿）：只今より、総務産業常任委員会の所管事務調査を開催する。防災における取り組みと消防団の取り組みについてということで、調査をさせていただきながら、より良い環境づくりのために濃い議論もしくは貴重な意見をいただきたいと思う。肩肘はらずに現状をお話しいただきながら進めていきたいと思っているのでよろしく願います。

（消防署側出席者紹介）

竹中署長：消防組織の現状について担当から説明させていただく。

水津主幹：まず消防組織体制の現状について説明する。資料1-1は清水消防団の現在の団員である。定員65名に対して実員56名、充足率86.2%となっている。内訳で捕捉すると清水消防団の被用者、いわゆるサラリーマン団員の割合が41名で73.2%となっている。転勤などもあり、なかなか長く定着していただけない状況となっている。続いて、御影消防団は定員40名に対して実員35名、充足率87.5%となっている。捕捉で被用者の割合は29名で82.9%となっている。こちらも訓練等の人員を確保するのが困難となっている。続いて資料2は平成28年4月からとちぎ広域消防となり令和3年末の概況となっている。細かい説明は割愛する。現在、清水消防署の人員は清水消防署26名、派遣2名、合計28名の体制である。

竹中署長：続いて災害対策、組織体制ということで、説明させていただく。

横山主幹：資料3について説明する。清水消防署の人員算定基準は29名である。29名の体制があれば研修要員、消防学校や救急救命士の実習、各種会議出張などを勤務表上に反映させても清水消防署6名、御影分遣所2名の体制が年間勤務表上では維持できる状態である。出動態勢について説明する。清水消防署職員31名、消防局派遣2名、清水消防署勤務26名、御影分遣所勤務3名、29名の体制で説明する。通常勤務においては署長が日勤、常時6名から7名の体制となっている。御影分遣所においては2名、大型水槽車を配備しているので必ず2名が必要となっている。清水消防署の車両を説明する。令和3年度に導入したタンク1、平成27年度に導入したポンプ1、平成28年度に導入した水槽1、平成23年度に導入した高規格救急車、平成22年度にJA共済より寄贈いただいた2B救急車が清水消防署の出動車両となっている。2B救急車においては2台同時の運用体制にはなっていない。出動する場合にあっては多数傷病者が発生した時に非直者が運用して活動している。また、救急1の救急車が車検、修理などの時に代用車両として配備している。続いて通常勤務の配置体制では連絡員が受付業務を行っている。災害発生時は消防団、町防災担当と連絡調整

を行っている。それと災害時の活動記録を行っている。消防隊においては3名、火災、救助、警戒、支援出動を行っている。救急隊は3名。次に火災出動時の体制について説明する。連絡員においては非直者が参集して就くようになっている。出動体制はタンク1に消防団4名、水槽1に2名乗車し出動している。初動体制における基本的な考え方を説明する。住宅火災で要救助者が1名いたと想定の場合、隊員増強として非直者を現場に向かうように指示をする。2台で出動してタンク1、水槽車の機関員が1名で兼務して行く。もう1名の者は延焼阻止の注水体制を行う。2名の者が要救助者の検索活動に入りその後ろに援護注水の形で要救助者の検索に当たる。指揮者は確保要員として6名の体制で出動する体制をとっている。要救助者救出に初動体制で4-2のペア運用。最低で6名の人員が必要となっている。市街地（帯広、芽室、幕別、音更町）の消防署においては5-4のペア運用となっている。建物火災の場合は清水消防団を招集する形となっている。続いて救助出動、救急支援出動。救急支援出動とは高速道路上で救急活動や傷病者の搬送支援を行っている。この出動時の体制は連絡員が非直者。出動者はポンプ1に3名、救急1に3名。隊員増強の場合は非直者を招集して現場に向かわせることになっている。続いて警戒出動。警戒出動とは火災警戒、ガス警戒、危険物漏洩警戒、自火報発報警戒、風害警戒、爆破予告の警戒、航空機の事故などが警戒出動となっている。次に水防警戒。水防警戒とは河川などの監視警戒、避難誘導を行う警戒出動となっている。警戒、水防出動の場合は連絡員は非直者を参集し、救急隊長は現場に行かずに署で待機する形となっている。タンク1に3名、広報車に2名が出動する体制となっている。また、救急隊員の補充として非直者3名を招集する。次に救急出動。通常の救急出動の場合は3名で出動する体制となっている。CPA（意識なし、呼吸なし）の通報があった場合は4名出動する体制となっている。続いて転院搬送。病院から病院への搬送の場合は医師または看護師が同乗した場合には2名で出動する体制となっている。通常の救急出動の場合は連絡員に1名就いてタンク1、ポンプ1は出動待機という形になっている。救急隊は3名、CPAの場合は4名。続いて緊急通報システムの無応答。発信されて応答がない場合の出動にあつては火災かもしれない、救急かもしれないということでタンク1で火災警戒で3名、救急出動で3名の形となっている。

竹中署長：資料3について捕捉させていただく。この資料体制については昨年までできていた体制である。今年から職員が少なくなっているため4-2という体制ができない状態である。2年前の申し合わせ事項、共通認識であったものが4-2という体制を維持するために職員の採用も段階的に進めてきた状況であったが、前年度末で2名の職員が退職した。その前にも目標数値としては34名という数値を掲げて職員を計画的に採用計画をとっていたが平成30年にも2名採用していたが、自己都合で退職された。その後も自己都合で退職されたということで、なかなか見合った職員採用が進んでいない現状である。今は4-2という体制が取りづらくなっている。CPAという言葉があつたが、俗にいう心肺停止のことである。次に資料4は各出動に対する過去5年分の統計をとったものである。火災出動については芽室町は清水の人口の倍あるがそれに匹敵するくらいの火災出動がある。救助出動については新得町と比べても多い。抱えている高速道路の関係や日勝峠の関係などの要素がある。警戒出動について、令和3年の34件が突出しているが12月の風害がありました。清水消防署管内で2日間で19件の出動があつたため34件の大きな件数となった。救急支援出動については人口が清水より4倍大きい音更町よりも著しく多くなっている。

今年においても4月現在で既に8件出動している。高速道路の急病や火災には2隊行くことになっているので、そのような要素が大きくなっている。救急出動については多い年には400件以上になった年もあるが、広域になった関係で近い消防署から救急車が出るので若干減ってきているというところもあるが、その年によってバラつきがある。他町へ行くよりも来てもらうほうが多い状況。続いて資料5だが計画的な職員の採用ということで副町長とも話をさせていただいているもの。令和3年度に2名を採用していただいているがその後の採用計画については白紙である。今年の3月で前任の副署長が退職された。また前任の分遣所長が退職された。以後は分遣所長は配置しないと示されている。御影消防団の方とも相談させてもらって分遣所職員3名で行っているが分遣所長を廃止すると2名になってしまうのでなんとか副署長を残して分遣所長の事務取扱とさせていただいて3名を維持したいと伝え了解をいただいている。定年制の延長が来年から始まる予定。合計職員数が現在28名。消防局派遣が2名は必ず必要になってくるので、現在は26名の体制を維持している状況。とかち広域消防発足時に決めた基準人員が31名に対して令和4年はマイナス3名でやっている。数字だけでは表れない色々な要素があり、業務が入ってきたり勤務の中から建物の検査に出向くとか色んな業務を抱えている。救急支援出動が結構なボリュームを占めている。職員の採用等については必ず消防署の勤務する職員が、今日は5名で6名が崩れているが、例えば今日休みを取りたい職員がいたとしたら、休みの職員を時間外手当を出して泊まってもらうとか勤務してもらうとかというやり方をしているが、拘束される人数が決まっているので休暇の申し出があっても認めることができない状況が続いている。年末年始の勤務についても同様である。必ず決められた人数を24時間拘束しなければならないので難しい。

【質疑応答】

委員長（鈴木孝寿）：この中で役場職員は清水消防団、御影消防団それぞれ何人いるか。

水津主幹：清水消防団が7名、御影消防団が4名、合計11名。

委員長（鈴木孝寿）：清水消防団、御影消防団のサラリーマンの特に団体に加入しているところがあれば参考までに教えてほしい。

水津主幹：清水消防団は旭山学園6名、ホクレン6名、プリマハム3名入っていただいている。御影消防団は旭山学園5名、農協3名。

佐藤委員：役場職員が消防団に入っていて辞めたい意向も聞いているが。

竹中署長：役場職員が消防団に入る時の最初の条件が、係長になったら辞めてもいいというような話で始まっている。実際3月で辞めた職員もいる。団長としてはこれを撤廃したいと思っている。

委員長（鈴木孝寿）：活動した時の手当は役場職員であっても同じということで間違いないか。

竹中署長：はい。

中島委員：団員の年齢制限はあるのか。

竹中署長：消防団条例に定年制の決まりがある。御影消防団が10数年前にこの適用をしないということで決裁をもらっている。清水消防団も昨年、定年制を適用しないという決裁を終えて今は定年制を定めていない。

中島委員：団員の研修等はないか。

三好副署長：機会は少ないけれども消防学校の研修もあるし十勝管内での消防協会での研修などがある。

加来委員：団の災害出動は年間どれくらいあるのか。

三好副署長：直近で清水が7件、御影が2件である。

加来委員：災害出動における団員の出動率は。

三好副署長：資料はないが7、8割くらいの出動率だと思う。

加来委員：商工業者への募集などは何か行っているか。

竹中署長：各部長を中心に声をかけていただいているが難しい状況。

加来委員：団員が少ないということで災害時の影響は出ていくか。

竹中署長：各部の活動内容が違って川について水を送り届ける、放水する、中継もある。人数が必要な時もあるが今のところ著しく活動に影響しているというのではないと考えている。

加来委員：経済的負担はあるが署員を増やして対応していくべきだと思うがなぜ町に受け入れてもらえないのか理由はあるか。

竹中署長：市街地、準市街地の人員が定められ、準市街地の火災体制は清水で行っている6人体制から5名という見解が出されている。ただ、地域の実情に応じてということにもなっている。この見解からではないかと考えている。

佐藤委員：とちろ広域消防となってやりづらい、難しい点はないか。

三好副署長：通信体制が一元化され、全て帯広に入るのだが直近の消防署に出動要請があるが、出動するにあたってスムーズな出動ができるようになったと感じている。

竹中署長：補足すると、例えば携帯電話で通報した場合発信地の情報が出る。今まで清水消防署で受けていた時には、どこですかと聞かなければわからない状態だったのだが、携帯電話だと情報が一発で出る、発生地がわかりやすくなったと理解している。

佐藤委員：過去には小規模な件については団員を招集していなかったと思うが、最近は小規模であっても招集しているように思うがどうか。

竹中署長：通報段階で建物に燃え移りそうだとか、建物火災だとすれば100%消防団員を招集している。実際招集された中に規模が小さいので消防団員は待機してもらうという場合も数件あります。通報の段階で全て決まってくる。建物がなければ消防団員は呼ばない。

委員長（鈴木孝寿）：女性の団員も数名いるが、注水班等で活躍いただくことはできるのか。

竹中署長：可能ではあるので、団の意識改革が必要だと思う。

委員長（鈴木孝寿）：地震に備える消防訓練だったり噴火などの訓練の想定はあるか。

竹中署長：現段階ではないと思う。ただ、人数が必要な状況が考えられるが今のところ行っていない。今は消火の訓練がメインになっているが想定はしていかななくてはならないと考えている。

【休憩 10:57】

【再開 11:03】

委員長（鈴木孝寿）：災害と救急が重複したこともあったと思うが対応は。

三好副署長：非直者が招集された中で救急3名を確保する。

委員長（鈴木孝寿）：救急にあたる中でメンタルで衝撃を受けることもあると思うが、その辺の対応は。

竹中署長：教育プログラムの中に法医学があったり、写真などで学ぶ機会もある。ただ写真と実際では違うものもあるが、慣れていくしかないと感じる。

中島委員：清水においての災害は火災と水害というイメージしかなかった。地震はあまり被害があった記憶がないが、救急が主な活動になると思う。出動の際は全て町へ連絡

をしているのか。

竹中署長：例えば熱中症であるとか、風害など影響の大きいものについては逐一連絡をしている。

中島委員：町側から連絡が遅いなどと言われたことはないか。

竹中署長：災害の規模に応じて連絡するように努めており言われたことはない。

中島委員：連絡の対応に議員が関わってきたことはあるか。

竹中署長：介入されてきたことはない。

加来委員：清水の休暇取得状況はどうか。

水津主幹：過去5年間の状況だが、平成29年が9日、平成30年が9.1日、令和元年が10.2日、令和2年が9.8日、令和3年が12日となっている。

加来委員：清水町での救命士は何名いるか。

竹中署長：11名である。

加来委員：現状では足りているか。

竹中署長：基準どおりである。

委員長（鈴木孝寿）：再任用制度を使っている町村は多いのか。

竹中署長：制度はあるが実際に運用しているところは少なく、該当者がいなくて運用していないところもある。新得、芽室は該当者がいて再任用制度を行っており、新得町においては定年退職した後に再任用して残っている状況である。

委員長（鈴木孝寿）：もし再任用を運用していたら人数的には楽になるか。

竹中署長：新採用を見込めない以上、再任用で頭数を増やしていくくらいしかないと思う。

委員長（鈴木孝寿）：議長からお願いします。

桜井議長：広域消防としての本来の目的と現場で動く消防団で多少の差があるのかと感じている。職員の人数の問題についても意思疎通が十分にされているのかも気になるところである。

【休憩 11：48】

【再開 12：59】

②災害対応、防災・減災の取り組み

【総務課調査】（会場：役場地下大会議室）

委員長（鈴木孝寿）：只今より、始める。オブザーバーとして川上議員と山下議員、中河議員にゲームに参加していただく。今回は防災についての状況を改めて調査したいと思う。現状の説明を受けた後に防災ゲームを行っていく。

（総務課側出席者紹介）

宇都宮主幹：清水町の防災に係る組織ということで、清水町の防災についてどこが所管しているかだが、総務課が所管している。係は総務係が担当している。防災に係る事務分掌で総務課総務係が防災に関する事、国民保護に関する事、十勝広域消防事務組合及び消防署との連絡に関する事、消防団に関する事が所管となっている。私は防災担当ということで発令を受けている。防災会議については、災害対策基本法第16条に基づいて設置することとなっている。どのような組織かという、防災会議条例の第3条第5項により第1号委員から第10号委員から町長が任命して運営

をしているものである。任期は2年間で令和4年4月からの任期となっている。続いて災害対策本部については、清水町の地域内で災害が発生した場合、災害対策基本法に基づいて災害対策本部を設置して防災活動の強力な推進を図ることとされている。組織としては日頃の業務に近いところが担当する形となっている。続いて防災関係機関については、災害が起きた時には災害対策本部だけではすべての災害活動を実施するのは困難であるということで、様々な関係機関と連携をして対応することとなる。記載してあるのは一例である。防災に係る仕事の意義については、住民の生命、身体、財産を守ることであるとなっている。想定される災害としては地震、風水害、火災、その他の災害に分かれている。地震については突然発生するものであり、発生後に避難するという性質がある。風水害については気象情報の精度が高くなっていて、ある程度予測ができて事前に避難することができるという特徴がある。災害対策のフェーズと主な業務については、4つの場面があり災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策、災害復興対策がある。今回のテーマとしては災害予防対策と災害応急対策になると思う。続いて、清水町の災害対策については、地域防災計画等各種計画の策定ということで、災害対策基本法第42条の規定に基づく地域防災計画の他、防災ガイドマップ、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、災害発生時の職員初動マニュアル、タイムライン、災害時業務継続計画、避難所運営マニュアル、災害時要支援者避難支援プラン、強靱化計画などを策定している。災害が発生した際の情報伝達手段については、まず一つあげられるのは戸別受信機で、アナログ式からデジタル式へ防災行政無線の更新と合わせて戸別受信機を整備した。平成30年に実施計画を作成し令和元年度に整備をした。戸別受信機は4,200台購入し、令和元年度に2,728台、令和2年度に2,749台整備されている。その他の情報伝達手段として平成26年から清水町防災情報配信サービスとして、登録することにより気象情報、国民保護情報、避難関連情報などを電子メール、電話やファックスでお知らせするサービスを実施している。あと、町のホームページ、フェイスブック、ツイッターなどでも発信している。避難指示については北海道情報管理システムにより市町村から道に報告した時点で、全ての公共放送機関に伝達されるような仕組みになっている。また、エリアメール、緊急速報メールのように通信会社から防災情報が送信されるケースもある。続いて、防災訓練や意識啓発の取り組みについては、Jアラートなどの国や道などとの通信訓練や帯広開発建設部との水防などの防災関係機関と町防災担当が行う各種訓練は毎年行っている。町民を交えた総合防災訓練は、平成30年9月23日に水害を想定した訓練と、令和元年10月20日に地震災害を想定した訓練を実施しているが近年は実施していない。平成30年にまちづくり研修会において避難運営ゲームHUGを取り入れてグループワークを実施している。また、1日防災学校というものがあり、町内の小中学校からの依頼に基づいて防災担当職員を派遣して実施している。令和3年度は3校で実施した。給電手段の確保と物資・資機材の備蓄対策ということで、大きなテーマだが、災害対策基本法第49条において資機材など防災対策として整備することが義務とされている。こちらについては毎年道の地域づくり総合交付金を活用して備蓄を整備しているところ。給電手段の確保については、避難所用としてガソリン式小型発電機1台とLPガス式小型発電機16台をすでに購入しており、平成30年度には清水町役場に非常用発電機を設置済である。続いて、防災ガイドマップの配布については、これも大きなテーマの一つだが、十勝川、ペケレベツ川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域など防災施設を記載したハザードマップや避難方法、気象防災情報、備蓄品の準備など防災知識

が盛り込まれた防災ガイドマップを配布しており、4月15日に全戸配布した。平成27年に6種類のマップ、平成29年には4種類のマップを配布していた。続いて、災害時の避難体制について、従来は十勝川が洪水予報河川として従来から浸水想定区域だったが、平成29年7月からペケレベツ川が水位周知河川の指定を受けた。次に防災気象情報と避難情報については、平成31年3月に内閣府の避難勧告等に関するガイドラインが改訂され、避難情報が5段階の警戒レベルに改善された。直近では令和3年5月20日に避難勧告と避難指示が曖昧なので、避難勧告を廃止して避難指示に一本化された。次に指定緊急避難場所と指定避難場所については、災害時の避難体制として指定緊急避難場所と指定避難所があり、紛らわしいが災害時にとりあえず逃げる所が指定緊急避難場所となっている。続いて、自主防災組織についても大きなテーマであり、自主防災組織とは自分たちの地域は自分たちで守る自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織である。本町においては平成30年度に組織化に向けた取り組みを推進し、自主防災組織と行政が連携を図り平時の地域防災活動を推進することを目的に、自主防災組織担当職員制度を導入している。各自主防災組織に職員2名を配置し、一人は防災担当者としている。自主防災組織の組織率については、令和3年度現在、町内会、自治会、農事組合等131団体のうち66団体が組織化されており組織率が50.38%となっている。続いて、避難行動要支援者名簿については、自治体には避難行動要支援者名簿を作成することが義務付けられており、平常時から名簿を提出することに同意を得られた避難行動要支援者について、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織等の関係者に名簿を提供、共有する必要があり、令和2年7月1日現在で209名が名簿登録済。令和3年度についてはまだ把握していない。続いて、清水町における防災の課題について、住民個々に対しては、避難方法や避難方法の理解、防災における自助、共助の重要性の理解など、防災意識の向上のための啓発が必要である。地域における防災力の強化のため、自主防災組織の組織化の推進と活動内容の充実が必要。被害想定を精査し、電源の確保や資機材、備蓄品の更新や充実が必要。今後、大容量の発電機の確保や備蓄によって増えてくる資機材、備蓄品や災害時の応援物資の受け入れのための保管場所の確保が課題になる。災害対応能力の向上を図るため、職員の防災知識の向上や災害対策本部の訓練の定期実施やそのフィードバックによる地域防災計画の点検と見直しは課題としてあげられる。令和4年から町の出前講座について防災についてもメニューに加えた。続いて、防災ゲームの実施については、代表的なゲームとして3つあり、DIGというもの、町の地図を使ってどれだけ災害に強いかという判断ができるものである。2つ目はクロスロードというもの、災害発生時の状況が書かれてYES、NOカードに答えるゲームで、阪神淡路大震災で実際に直面した事例をもとに作成されたもの。3つ目が避難所運営ゲームというもので、避難所運営をみんなで作るためのひとつのアプローチとして、静岡県で開発されたもの。避難者の年齢、性別やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起きる様々な出来事にどう対処していくかを模擬体験するゲームである。プレイヤーはこのゲームを通して避難所に集まる多様な人々への配慮をしながら部屋割りを考え、仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して、思いのままに意見を出し合ったりしながら、ゲーム感覚で避難所の運営を模擬体験することができるもの。HUGは避難所、運営、ゲームの頭文字をとったものである。今回のゲームの目的としては避難所の模擬体験をするのだが、予備知識を持たずにやって

みることにする。

委員長（鈴木孝寿）：ゲームに入る前に、今の段階で質問があれば。私から、災害の担当と
いうのはもともとあったか。

神谷課長：総務係が防災担当としてあった。ただ、あまり災害はなく経過していた。

委員長（鈴木孝寿）：災害となるとすごいボリュームになると思う。専門に置く必要がある
のではないか。

神谷課長：業務のボリュームは多く兼務でこなすのも難しい状況は確かにある。専門の職員
を配置できればいいとは思いますが、なかなか難しいところである。

委員長（鈴木孝寿）：他になればゲームに入りたいと思う。

【避難所運営ゲーム 10：57～14：55】

【まとめ】

委員長（鈴木孝寿）：備蓄の量については何を根拠に整備しているか。

神谷課長：3日分を想定して整備している。

宇都宮主幹：4日分以降は国や道からのプッシュ型の支援があるという仕組みになっている。

加来委員：自主防災組織のそれぞれの活動や取り組みの把握はされているか。

宇都宮主幹：そこまでの把握はしていなく今後の課題と考えている。

加来委員：災害対策は取り組みれば取り組むほどやることはあると思うが、水戸市を訪問した
際に高齢者、寝たきりまできめ細かく対策を決めていた。清水町としては最低どこ
までやるのかという考えは。

宇都宮主幹：災害対策の基本は生命、身体、財産を守ることなので、そこを優先すべきであ
ると考えている。あとはどれだけ想定できるかだと思う。

神谷課長：理想で言えば専任の係を置いてやるのが理想だと思う。ただ、どこまでを想定し
てやるのかというところを検討していかなければならないと考えている。

西山委員：地震が起きて停電になるというのが災害として大きい。第一に停電のことを考え
て対策を練っておいたほうがいいと思うが。

宇都宮主幹：電源の確保というのは冬の暖をとることからも重要と考えている。

神谷課長：小さな発電機は整備してきているが、暖をとることを想定して、大きな発電機を
整備することも今後検討していく必要があると考えている。

奥秋委員：農家でも発電機を常備しているが、いざ使う時に使い方がわからずに時間がか
かってしまったという事があるので、普段から体制を整えるのも必要だと思うが。

宇都宮主幹：整備している発電機については定期的にメンテナンスを行っており、準備は
行っているところ。

佐藤委員：平成28年の災害の時には町の本部立ち上げが良くなかったように思うが。

加来委員：他で質問もされていたが、災害対策本部と防災推進会議を誤解していると思う。

（2）その他

委員長：その他として、委員から何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：それでは、本日の内容については、6月の定例会で報告していきたいと思ます。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査を終了する。担当課の皆さんありがとう。

【閉会 15:16】